

失語症の方の社会参加を支える会話支援の充実を求めて

8 陳情第4号 失語症の方の個別支援における失語症会話パートナーの派遣についての陳情



陳情の要旨

失語症とは、脳の障害によって言葉のやりとりが難しくなる状態をいいます。本件は、失語症の方が地域で安心して暮らすために、外出時などに意思を正確に伝える会話支援パートナーの個別派遣の利用が可能となるよう、市に支援の充実を求めるものです。

現状と市の検討状況

- ・現在団体派遣として、失語症の方を支援する団体へ失語症会話パートナーを派遣している。
- ・個別派遣は、当事者の方々から要望書や懇談会等で要望を受けており、市としても課題と認識している。
- ・失語症の方ご本人と失語症会話パートナーとのマッチングを図る仕組みづくりが課題となっている。
- ・以上の点を踏まえ、事業形態の検討を進めている。

質疑で確認されたこと

- 問 失語症の方への支援においては、単に支援者を養成するだけではなく、本人の障害特性、性格、生活状況に応じた適切なマッチングが重要だと考える。個人の派遣が必要だと思うが、市は失語症会話パートナーと当事者とのマッチングについてどのような認識をお持ちか。また、今後どのような支援体制が望ましいと考えているか伺う。
- 答 失語症の方の意思疎通支援は、失語症に対する知識に加えて障害特性、性格等を理解し、言語以外の部分でも失語症の方の考えを読み取るスキルが求められる。失語症の方の障害特性も様々であり、市としてもマッチングが重要と認識している。今後より一層、失語症の方と支援者が集うサロンのような場の開催、言語聴覚士などの専門職の介入が重要になってくる。
- 問 多摩市社会福祉協議会では高次脳機能障がいのある方への相談支援、地域活動支援に取り組まれているが、これまで失語症会話パートナーの派遣や失語症者支援について、社会福祉協議会との協議や相談を行った経緯があるか伺う。
- 答 失語症会話パートナーの派遣や失語症者支援については、社会福祉協議会と適宜意見交換しながら取組みを検討している。
- 問 失語症の原因に、病気や転倒、交通事故があるが、高次脳機能障害の症状の一つとして失語症という症状が出るということ、こういったことがお困りなのかを一般市民にどのようにPRし、知っていたく機会を持つ取組みをしているか伺う。
- 答 社会福祉協議会に委託している高次脳機能障害者支援促進事業で、関係者及び市民向けに失語症の理解と支援についての講演会を、当事者の協力等をいただきながら実施した。ほかにも広く周知できるような方法について研究していきたいと考えている。

6月議会で話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。

提出した意見書

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。

※全文は、多摩市公式ホームページでご覧ください。



令和8年第2回定例会  
提出(予定)議案

| 件名                                 | 概要                                                                                                                                                                                                                  | 提出先                                                    |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 東京都におけるバス運転手確保対策の強化を求める意見書         | 近年、全国的にバス運転手不足が深刻化しており、都内でも路線の減便や廃止、運行ダイヤの縮小が相次ぎ、住民生活に影響が出ている。東京都は令和8年度から「バス事業人材開発支援奨励金」を創設したが、より実効性のある制度へと充実・強化を図ること、また、都営バスの運行がない多摩地域等にバス運転手の確保・育成にかかる補助制度を拡充することを求める。                                            | 東京都知事                                                  |
| すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書 | ヤングケアラーに限らず、すべてのケアラーを対象とした包括的な支援の基本理念を明確にすることや、ケアラーを支援するための実態把握、相談支援、情報提供、休息の確保等について分野横断的に取り組む法的枠組みを整備すること、地方公共団体の実情に応じた支援を安定的に実施できるよう、必要な財政措置を講じること、ケアラーの支援に関する国民の理解を深めるための普及啓発を推進することについて速やかに取り組むよう求める。           | 内閣総理大臣<br>厚生労働大臣<br>文部科学大臣<br>内閣府特命担当大臣(こども政策)<br>財務大臣 |
| 住宅宿泊事業に対する監督体制の強化と住環境保全を求める意見書     | 住宅宿泊事業は多様な宿泊ニーズへの対応や空き家の有効活用として期待されているが、地域住民の平穏な生活環境が脅かされる事例が後を絶たない。住民の安全・安心を確保し、地域社会と観光が共生するために、住宅宿泊事業者及び仲介事業者に対する監督体制の強化を図ること、地方自治体が条例による実施期間の制限や独自の規制を柔軟かつ効果的に運用できるよう技術的助言及び制度的支援を行うことなどについて、速やかに措置を講じるよう強く要望する。 | 内閣総理大臣<br>国土交通大臣<br>厚生労働大臣<br>財務大臣                     |